

「改正割賦販売法施行に伴う クレジットカード取引におけるセキュリティ対策」 説明会

会員限定
参加無料

6/7(木) / SC協会会議室

2018年6月より改正割賦販売法(割賦販売法の一部を改正する法律)が施行され、クレジットカード取引においてカード会社・加盟店等にクレジットカード番号の適切な管理や不正利用防止といったセキュリティ対策が求められる事となります。本改正法に関連し、クレジット取引セキュリティ対策協議会によってセキュリティ対策の実務上の指針となる実行計画も策定(2016年)されております。本説明会では経済産業省・協議会のご担当者より、改正割賦販売法の概要、SCに関わる対応を含め加盟店が必要な対策等についてご説明いただきます。この機会に是非ご参加ください。

<日時・会場・内容>

【日時】2018/6/7(木) 15:00~16:30 (受付 14:30~)

【会場】SC協会会議室 (東京都文京区後楽1-4-14 後楽森ビル 15F)

【内容】

①15:00~15:20 改正割賦販売法について

(講師) 経済産業省 商務・サービスグループ 商取引監督課 課長補佐 原 充 氏
<略歴>平成4年4月経済産業省入省、平成28年6月より現職。

②15:20~16:00 クレジットカード取引におけるセキュリティ対策について

(講師) (一社)日本クレジット協会 セキュリティ対策推進センター センター長 飯田 和徳 氏
<略歴>平成5年6月入社。以降、業界関係法令の対応業務や会員への各種研修等に従事。
平成14年からクレジットカード取引関連の各種業界ガイドライン等の作成や、クレジットカード不正使用対策等の業務に従事。平成28年4月より現職。

③16:00~16:30 質疑応答

<参加対象・参加費>

会員限定(1社2名様まで) / 参加費無料

※講師・時間等が変更になる場合があります。予めご了承ください。
※申込方法等の詳細は次ページをご参照ください



開催概要

<開催日時・会場>

日時:2018/6/7(木) 15:00~16:30 (受付 14:30~)

会場:SC 協会会議室

(東京都文京区後楽 1-4-14 後楽森ビル 15F)

<参加対象・参加費>

会員限定(1社2名様まで) / 参加費無料

<申込締切日>

5/31(木)まで

※定員(60名)に達した時点で締切とさせていただきます

<申込方法>

以下の申込書に必要事項を記入の上、FAXにてご送付ください。

※協会からの事前送付物(受講証等)はございません

(定員に達し参加受付ができない場合にはご連絡します)

※申込後にキャンセルされる場合は事前にご連絡ください

<お問い合わせ先>

(一社)日本ショッピングセンター協会 担当:川合・大野

TEL:03-5615-8510 FAX:03-5615-8539



【飯田橋駅】JR総武線 東口より徒歩7分/南北線・東西線・有楽町線 A1出口より徒歩7分/
都営大江戸線 C2出口より徒歩3分

【水道橋駅】JR総武線 西口より徒歩4分/都営三田線 A2出口より徒歩6分

【後楽園駅】丸の内線 2番出口より徒歩10分

(個人情報の利用目的について)

当協会は、今回取得します皆様の個人情報を主に「セミナー」を実施するために利用します。

その円滑な実施のために名簿を作成して、参加者や講師に配布します。

詳細は当協会ホームページをご覧ください。http://www.jcsc.or.jp/about_jcsc/privacypolicy

FAX:03-5615-8539

公共政策・環境委員会 主催セミナー

2018/6/7(木)

「改正割賦販売法施行に伴うクレジットカード取引におけるセキュリティ対策」説明会 参加申込書

企業名: _____ 部署・役職名: _____ 申込担当者: _____

住所: 〒 _____

TEL: _____ FAX: _____ mail: _____

※申込担当者様は連絡用(必要時)にメールアドレスも記載いただきますようお願いいたします

参加者氏名	部署名	役職名	mail
①			
②			

※会員限定、1社2名様までとなります